

(根) 抵当権を設定する不動産所有者様が個人 の場合の一般的な必要書類

- ① 登記権利証書又は登記識別情報通知
((根) 抵当権を設定する不動産に関するもの)
- ② 不動産所有者様の身分証明書 (運転免許証、健康保険証、パスポートのうちいずれか一つ) のコピー
- ③ 不動産所有者様の印鑑証明書※
- ④ (根) 抵当権設定契約証書 (登記原因証明情報)
- ⑤ 登記申請用委任状 (日本政策金融公庫と不動産所有者様)
- ⑥ 日本政策金融公庫の資格証明書等
(現在事項一部証明書等)※
- ⑦ 事情により、その他登記簿謄本等

※印鑑証明書及び資格証明書は登記申請日から遡って3ヶ月内に発行されたものであることが必要です。

④⑤⑥の書類は日本政策金融公庫から受領する(根) 抵当権設定書類に通常は含まれています